

### 1. 五條市の農業の概要

五條市は、平成17年9月に西吉野村、大塔村と合併し、面積は、98.82㎢、農家戸数2,210戸、耕地面積2,060haを有することとなり、京阪神圏の大都市近郊である立地条件を生かした農業が行われている。

本市北部地域においては、田畑輪換による水田園芸農業で付加価値の高い農作物の生産が行われ、中央部においては、国営総合農地造成により1,382haの樹園地が形成され、特に柿の収穫量においては、日本一となり、日本有数の産地となっている。また、養鶏、肉牛、乳牛、養豚、養蜂も盛んに行われている



### 2. 農業委員会の取り組み

#### ①具体的な取り組み内容

五條市の農業構造については、国営総合農地造成により果樹を基盤とする果樹農業については、規模拡大が図られ5ha以上を有する農家も現れるなど農地の集積化が図られるとともにハウス栽培などによる集約的農業が行われているが、全体的には、若者の他産業への農外進出が進むとともに、就業の機会の拡大により、兼業化が進展し、農業就農人口の高齢化や兼業農家の増大による担い手不足が顕著化している。そして、これらを主たる要因として耕作放棄地が年々増加している。

このような問題解決の第1歩は、「意識の高い担い手の確保」と考え団塊世代の就農への支援・担い手育成に向けた支援等のために、平成21年度当初に、農業委員会が中心となって地域担い手育成総合支援協議会を立ち上げる予定である。この協議会の活動として、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にするための徹底した話し合いを促進させ、五條市の基本構想に沿った望ましい農業者等を目指すいわゆる認定農業者を育成し、これらの認定農業者については、税務研修会や営農診断など専門家による勉強会を実施し、農業者等自らが将来の農業にむけた展望を築けるようなフォローアップ活動を行っていきたい。

また、平成20年7月から8月にかけて農業委員による耕作放棄地の現地調査を本市全域において実施したが、平成21年度においても同時期にこの調査を継続実施するとともに、耕作再開に向けた取り組みとして、耕作放棄地の所有者の戸別訪問を行い、個々の実情を把握した上で、今後の対策を考えていきたい。

## ②取り組みに当たっての課題

本市の認定農業者数は、奈良県全体の約2割、約180名がいるものの、そのうち約4割以上が55歳以上の年齢層で占められている。また、女性認定農業者は、全体の約3%と女性の社会貢献度に見合うだけの地位が確立されていない状況にある。このようなことから、次世代へいかにして経営継承をスムーズに移行させられるのか、認定期間満了者を漏れ落ちなく継続申請させられるのかが課題となる。女性農業者の育成については、女性の意見が適切に反映出来るような男女共同参画の啓発に努め、具体的には、家族経営協定の取り組みを復活させ、兼業農家であっても意欲と基本構想に見合うだけの条件を備える女性農業者においては、積極的に認定農業者への推進を図り、人材確保に努めなければならない。

### 認定農業者数の推移

平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年11月末
182	176	164	177

### 認定農業者年齢別人数

30代	40代	50～54	法人
18	49	23	5

55～59	60～65	65以上
48	29	5

## ③課題への対応策

担い手育成にあたっては、平成21年度に設立する地域担い手育成総合支援協議会の事務局である農業委員会が中心となり、関係機関であるJA、南部農林振興事務所農業普及課、及び五條吉野土地改良区等の連携を図るため、2ヶ月に1度担当者会議を開催し情報交換を行い、農業者が抱えている問題をくみ上げ、それらの問題解決にむけた支援活動を展開していく。

農業委員会独自としても、農業者の代表である農業委員とともに集落座談会や農林産物品評会等に積極的に出向き認定農業者制度の普及に努める。